

## 児童虐待防止アクションプランに関連する事業の取組状況

### 1 児童虐待防止アクションプランの概要（資料 No. 2 - 2 参照）

#### (1) 策定経緯

児童虐待防止アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、児童虐待を防止するため本県独自の取組として平成 17 年 9 月に策定しました。

第 4 期プランとなる現行プランは、児童虐待防止のための普及啓発の充実や、市町村の相談体制と対応の充実、沿岸被災地における NPO 等と連携した見守り活動等の推進等の改定を盛り込み、平成 28 年度から 32 年度までを計画期間として、平成 28 年 3 月に策定しました。

#### (2) 計画の目的及び位置づけ

AP は、県民、県、市町村、児童福祉関係機関・施設等が緊密な連携のもと、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない施策や活動を目的に、関係機関等が担うべき役割と具体的な取組を明らかにし、実践するための行動計画として策定したものです。

#### (3) 進行管理

毎年度、県（子ども子育て支援課）が事業の実施状況や成果指標の達成度等の進行管理を行い、毎年度、岩手県要保護児童対策地域協議会に報告し、評価・助言等を得て、事業の見直しや強化に反映することとしています。

### 2 第 4 期アクションプランの取組状況（取組率）

現行プラン 3 年目となる平成 30 年度の全体の取組率については、前年度から微増となりました。

市町村においては、特に「相談・対応機能の充実」や「再発防止」に関する取組率が上昇しました。一方、「発生予防」は一番低く、また、前年度の取組率よりやや低くなったことから、取組の充実に向けた課題の把握や支援を引き続き行う必要があるものと考えます。

○ アクションプランの取組区分ごとの取組率 （単位：％）

区 分	全 体				う ち 市 町 村			
	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
Action・Ⅰ「発生予防」	92.6	89.9	91.2	<b>91.2</b>	95.4	87.0	88.7	<b>88.2</b>
Action・Ⅱ「早期発見」	95.9	89.5	89.5	<b>92.1</b>	99.2	90.2	90.9	<b>93.2</b>
Action・Ⅲ「相談・対応機能の充実」	95.5	90.9	90.9	<b>93.9</b>	97.0	93.3	92.7	<b>97.0</b>
Action・Ⅳ「再発防止」	100	71.1	80.0	<b>95.6</b>		60.6	72.7	<b>93.9</b>
計	93.8	87.1	90.4	<b>92.1</b>	96.4	87.7	89.2	<b>90.7</b>

### 3 第 4 期アクションプランにおける主要な指標の推移

現行 AP は、4 つのアクションと 13 の中項目により構成し、具体的な取組項目や内容、指標等を記載しています。

事業の実施状況については、評価をより適切に行うため、これまでの取組率の把握に加え、平成 29 年度分から中項目ごとに指標を選定し、推移を確認することとしました（平成 30 年度の本協議会において了承いただいたもの）。

区 分	指 標 名	基準値	実 績				備 考
		H27	H28	H29	H30		
ア ク シ ョ ン I  発 生 予 防	1 周知と啓発	オレンジリボン・キャンペーン（児童虐待防止の普及啓発）の実施：講演会等参加者数（人）	250	200	196	144	・子ども虐待防止フォーラム参加者数
	2 母子保健活動の充実	妊産婦・乳幼児健診未受診者対策の充実：未受診者に対する訪問・面接・電話等による指導実施率（%）	92.6 (782)	99.3 (816)	81.4 (909)	91.1 (652)	※括弧内は未受診者数
	3 子育て家庭の支援の充実	子育てサークル、母親クラブ、NPOの育成・支援：団体数（団体数）	143	148	140	120	
ア ク シ ョ ン II  早 期 発 見	1 地域における早期発見・見守り体制の充実	要支援家庭の早期把握と要保護児童対策地域協議会への登録：家庭訪問等を実施した要支援世帯数（世帯）	1,989	2,678	1,459	1,112	
		要支援家庭の早期把握と要保護児童対策地域協議会への登録：要対協への登録件数（件）	—	786	789	871	
	2 学校・医療機関・施設等における早期発見	保育所等の職員に対する研修等の充実：研修又は情報提供等の実施（人）	1,599	2,779	3,409	3,363	
ア ク シ ョ ン III  相 談 ・ 対 応 機 能 の 充 実	1 機関連携及び体制整備	警察との連携の強化：連絡会議、現場対応訓練等の実施回数（回）	10	6	6	15	
	2 市町村の相談対応機能と対応の充実	虐待通告後48時間以内の対応等児童の安全確認の徹底：虐待通告から児童の安全確認まで所要時間48時間以内の対応率（%）	—	98.7	95.6	100.0	
	3 児童相談所の相談機能と対応の充実	虐待通告後48時間以内の対応等児童の安全確認の徹底：虐待通告から児童の安全確認まで所要時間48時間以内の対応率（%）	—	100.0	100.0	99.6	・特定できない、不在等の理由により48時間を超えたケースがあったが、特定できたケースに関しては、最終的に全て安全確認がとれている。
	4 広域振興局の市町村支援の充実	主任児童委員等の活動への支援：主任児童委員等を対象とした研修等の実施回数（回）	22	8	6	6	
	5 里親支援の充実	里親研修の実施回数	24	30	23	20	
ア ク シ ョ ン IV  再 発 止 ア な ど の 充 実	1 親子分離後の家族支援	自立支援計画に基づく家族再統合の取組：自立支援計画作成数（ケース）	31	28	43	122	
	2 児童養護施設、里親等措置解除後のアフターケアなどの充実	要保護児童対策地域協議会による支援：要対協への登録件数（件）	—	36	23	38	・措置解除児童数に対する割合（H28）36.4%、（H29）28.4%、（H30）50.7%